あのときの常呂・写真館

VOL 60

（１９７４年）

昭和４９年7月３０日
常呂町開基９０周年の町民憲章碑除幕

▶常呂町が開基９０周年を迎えた昭和４８年１０月２５日開催の臨時町議会に「町民憲章」の草案が提案、決定し、１１月３日に制定されました。同時に、町技「ソフトボール」、町花「クレマチス」、町木「ナナカマド」が決まりました。

▶町民憲章碑は、役場庁舎（現総合支所）と公民館の間の敷地に建立され、昭和４９年７月３０日に除幕式をしています。このときのようすを「広報ところ」は、「…永く憲章の精神をとどめようと憲章碑を建設…激しい雨の中で行われ、豊浜の小笠原尚子さんの手で除幕、初めて憲章碑がその姿を現した…また、この憲章碑の建設費には本町出身で現在横浜市に住む関野昭さんから寄付された百万円が充てられた」と伝えています。

＊左上：建設作業中の
町民憲章碑

＊左：完成後の憲章碑
中央円形の御影石に
町民憲章の碑文が
彫り込まれています。

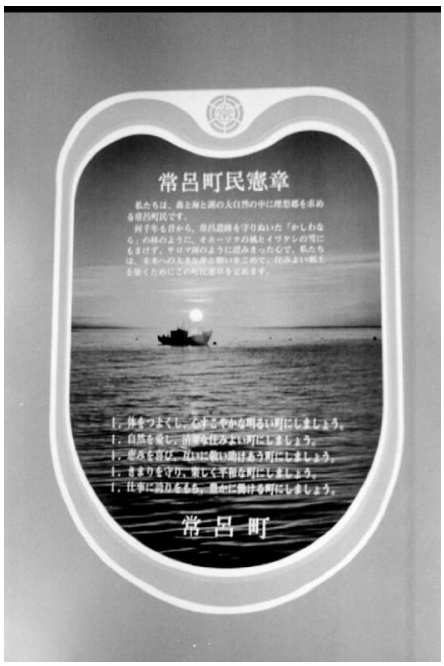

上：雨中で行われた憲章碑の除幕式
左：各家庭に配布された町民憲章

下：常呂町民憲章の全文

常呂町民憲章

私たちは、森と海と湖の大自然の中に理想郷を求める常呂町民です。

何千年も昔から常呂遺跡を守りぬいた「かしわ、なら」の林のように、オホーツクの風とイワケシの雪にもまけず、サロマ湖のように澄みきった心で、私たちは未来への大きな夢と願いをこめて、住みよい郷土を築くためにこの町民憲章を定めます。

一、体を強くし、心すこやかな明るい町にしましょう。

一、自然を愛し、清潔な住みよい町にしましょう。

一、恵みを喜び、互に敬い助けあう町にしましょう。

一、きまりを守り、楽しく平和な町にしましょう。

一、仕事に誇りをもち、豊かに働ける町にしましょう。